

令和7年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(18日目)

令和7年3月14日(火)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第29号 令和7年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第30号 令和7年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算
について
- 第 3 議案第31号 令和7年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算
について
- 第 4 議案第32号 令和7年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第33号 令和7年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算
について
- 第 6 議案第34号 令和7年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 7 議案第35号 令和7年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第 8 議案第36号 令和7年度永平寺町下水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(11名)

- 1番 中 村 勘太郎 君
- 2番 長 岡 千恵子 君
- 3番 川 崎 直 文 君
- 5番 清 水 紀 人 君
- 6番 金 元 直 栄 君
- 7番 森 山 充 君
- 8番 清 水 憲 一 君
- 9番 滝 波 登喜男 君
- 10番 齋 藤 則 男 君
- 13番 楠 圭 介 君

14番 酒井圭治君

4 欠席議員（3名）

4番 朝井征一郎君

11番 上田誠君

12番 松川正樹君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君	
副町	長	北川善一君	
教	育	長	竹内康高君
消	防	長	宮川昌士君
総務課	長	多田和憲君	
財政課	長	原武史君	
契約管財課	長	朝日清智君	
総合政策課	長	清水智昭君	
えい住支援課	長	深水正康君	
設	課	長	竹澤隆一君
農林課	長	島田通正君	
防災安全課	長	吉田仁君	
商工観光課	長	江守直美君	
上下水道課	長	勝見博貴君	
福祉保健課	長	高嶋晃君	
住民税務課	長	吉川貞夫君	
学校教育課	長	山口健二君	
生涯学習課	長	吉田正幸君	
子育て支援課	長	池端時枝君	
会計課	長	波多野清志君	

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局	長	清水和仁君
書	記	酒井春美君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前9時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに18日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順で審議を行います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第29号 令和7年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第2 議案第30号 令和7年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第31号 令和7年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第32号 令和7年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第33号 令和7年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第6 議案第34号 令和7年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第35号 令和7年度永平寺町上水道事業会計予算について～

～日程第8 議案第36号 令和7年度永平寺町下水道事業会計予算について～

○議長（酒井圭治君） 昨日に引き続き、日程第1 議案第29号令和7年度永平寺町一般会計予算についてから、日程第8 議案第36号令和7年度永平寺町下水道事業会計予算についてまでの8件を一括議題とします。

資料は、一般会計予算説明資料、各特別会計、及び事業会計予算説明資料並びに、各主要事業の一覧をご用意ください。

これより第1審議を行います。

日程第1、議案第29号、令和7年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第36号 令和7年度下水道事業会計予算について、までを一括して総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 何点かあります。

1つはですね、最近目立つのですけれども、いわゆる子どもの数が少なくして、保育園の在り方をというところで、本庁では幼稚園は認定こども園ということになっていますが、その在り方の問題で、保育士の確保がなかなかできないから統廃合、もしくは民営化を考えるということを言われています。でも、民営化が必要以上に強調されているのではないかなと思うのですけれども、いわゆる、統廃合、民営化ということ自体が保育士になりたい希望者が、本町で就職するということをけちらしているのではないかなと思う。それが、言葉の端々に示されているのは、その方向にこそ未来がないのではないかなと心配です。保育士というのは、女性のなりたい職業の上位に安定してありました。なぜ、こうも人気がなくなってきたのか、その分析、これできるのが保育行政、実際担っている自治体の責務ではないかと思います。その分析もなしに対策はあり得ない、その1つが処遇問題です。人口の減少が保育資格の問題を難しくしているというのは、言い方に問題があると思っています。

例えば、看護師も女性がなりたい職業の本当に上位に安定してありました。ただ、この分野ではいわゆる処遇改善といいますかね、処遇の改悪といいますか、これが随分以前から行われていて、例えば、丹後市なんか3交代から2交代になった、そういう処遇の悪化の中でいわゆるナンチンゲール精神だけではやっていけないということで、資格はあるけれども、病院勤めの特に大病院勤めの看護師は大変になったということがあります。

だから、保育士が減る前にそういう時代が生まれていた実体があったわけです。そのことから考えると、本当にこういう表現でいいのか、質疑の中でも言いましたけど、公立及び保育の予算、もっと自信を持って発信しないと民間のほうがいい、民間のほうがいいとなってしまうのではないかなと思っています。ここをどうお考えになっているのか、第1です。

第2は、公共施設のいわゆる改廃といいますか、設置完了及び廃止、地方自治法の244の2という条文もありますけれども、ここでは重要な公共施設のそう

いう設置及び完了及び廃止については、特に廃止については、もしくは独占的な利用をさせようとするときには、議会において出席議員の3分の2以上の者の同意が必要という決め事が法律上きっちりあります。

これは、指定管理制度が導入されることによって、いわゆる公の施設を安易に廃止することや、また、特定の団体に運営を任してしまうということを、厳しく議会としてもみなされている意味もあって、その6項、7項では出願者は毎年事業が終了したときに、管理する公の施設の管理の業務に関し事業報告を作成し、当該公施設を設置する普通地方公共団体に報告しなければならないと、これについては、議会がその内容の提出を求めることなく、きちっと議案が議決したのだから議会に報告するということを示しているわけですから、そのことは大事なことで私は思っています。これまで、そういう意味では学校の改廃も含めて少し安易に取り組んできてしまっているのではないかと、ということをよく見ていく必要があると思います、議会も同じです。

3つ目、学校の統廃合の問題ですが、教育長の口からも上志比で今進められているのは、保護者や子どもたち含めて意向調査を先行してやっているし、そういう保護者にもお話をしているという話ですが、北小学校のいわゆる統廃合の問題でも、地域を相談してこそ、学校設置し守ってきたのは地域ですから、そこを同時に進めないと、なかなか僕は大変ではないかなと思っています。下手すると、地域の分断につながりかねない。若しくは子どもが遠くまで通うということを保護者だけの責任に負わせるということになれば、保護者も子どもと一緒に学校の近くに引っ越してしまうっていうことも、現実的にはどうも他の地域でも生まれていることがあるように聞いています。これが3つ目です。

4つ目、条例から支所をなくすということについては、僕も予算の中でよく見えないのですけれども、そういうことがやはり方針として語られていることから、そのことについては、後で条例の条文もありますが、町長の所信の中でもそのことについては触れられているわけですから、やはり、合併時の約束、地域をどうしていくのかということを考えると、これは大事なことです。学校を統廃合してなくすということ、とは違った意味での地域の人たちにとっての精神的なダメージも含めてあるのではないかと思うのですが、その辺が今のところ安易な提起になっていないか。

5つ目です。20周年記念事業ですけれども、合併20周年記念事業、答弁の中でも、この20年の総括をどうするかという質問に対してですが、私は総括を

なくして、これからの町の方向性はなかなか見えないのではないかと。これからも繰り返し人口減少が続いていくと、国からさらに大きな道州制も含めてそういう提起があると思うのですが、この合併で何を自治体は学ぶのかということを位置付けておかないと大変になることがあると思います。このことは、私はそう思っているのですが、どうも行政との間にはギャップがあるように思います。

最後に特別会計ですけれども、特別会計、国保、後期高齢者、また介護保険、も含めてですが、今回の会計の特徴的な意義ですね。医療でいうと、いわゆる高額医療費の問題で政府は引っ込めるということありますがけれども、それらも含めて負担が増え、どうなっているかと。特に介護保険では、一昨年からですか、訪問介護の報酬の改定で、介護事業者が本当に大変になっていると状況があります。本町は他から入ってくることから、そういうことはあまりないという報告も聞いていますけども、現実的には、かなり厳しい大変な状況だと、働く人たちの処遇も含めて思われるところありますから、そんなことも含めてどうなっているのか。

あと、土地開発の特別会計でいいますと、論議でも指摘しましたが、今までのやってきたことで、本町の幼児の数は必ずしも減っていません。本当にそれはどうしてかと、これまでの財産をいわゆる食ってきているというのですかね、そこに移住している人たちが増え、当然空き家のこともあるでしょう。空き家が1つの重点なこれからの人口を維持していく上で、重点になるだろうということは、論議の中でも見えてきましたし、そういう計画もつくっているというのも聞きました。ただそれだけでは、僕はそれほど先がないのではないかと、本当に福井市は好きなように自分たちの思うところを開発して、宅地造成なんかをしています。人口が長らくなかなか減らない、増える傾向にあったという鯖江市なんかは、小規模宅地の増設というのは1つの教訓だと、これは行政からの報告でも示されてきました。そのことを考えると、やはり持続的に積極的に小規模宅地、地域の合意も取りやすいということもありますので、そういう計画をどうしていくのかというのは、なかなか見えていないので、本町の先行きを考えると、ぜひ、そういうところにも取り組んでほしいと思うのですけども、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 保育園の在り方とか、保育士の確保ができないから民営化へと、統廃合はということですけども、一般質問や第1審議でもお答え

はさせていただいているのですけども、保育士不足は永平寺町だけに限っていません。待遇についても永平寺町が劣っているとは思っておりません。

ただ、現在、保育士不足の中で園児数が多い園において、職員に負担がかかっているということを認識はしております。そういった中で、来年度、保育士の補助事業ということで掃除、あと消毒とか保育士以外ができる仕事を委託してやっていただくということを考えております。

あと、公立園の良さとか民営化の良さということですけども、そちらにつきましても、選ぶのは保護者さんであり、働きたい保育士さんであると思います。保護者さんにしましたら、ご自分、保護者さんのニーズに合った園を選ぶっていうことになりますし、働きたい保育士さんにとっても自分に合った働き方、あと実力が発揮できそうなところ、また新しい施設で設備の整った環境を選ぶとか、そういった選択肢は、たくさん永平寺町の中にもあったほうがよいと思っております

以上です。

○議長（酒井圭治君）

契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） それでは、2点目、指定管理についてのご質問でございます。

議員おっしゃいます地方自治法第244条のほうに、公の施設の設置管理及び廃止。こちらの条文につきましては、指定管理者の指定につきましては、議会の皆様のご決議いただきまして指定をさせていただきます。

また、その毎年度の事業報告、これにつきましては、普通公共団体の町への報告という条文になっております。毎年指定管理者から町に事業報告が出てきておるような状況で適正にこの条文を守られていると思っております。

ただ、ご質問の議会への報告というところですが、こちらにつきましては、毎年決算で指定管理料等のご報告はさせていただいておりますので、その点で指定管理の中身についてご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（酒井圭治君）

教育長。

○教育長（竹内康高君） 3番目の学校の統廃合についてですけども、議員おっしゃるように、今、上志比小学校には学校教育課が行って保護者、児童のご意見を聞

いています。在り方委員会の中で基準を出していただきまして、その中で、まずはそのところのニーズを確認してからということ。それから、統廃合が必要であるという話になってきたときには、地域を交えての話をするっていう段取りで今後進めていきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君）

総務課長。

○総務課長（多田和憲君） まず、支所をなくす条例の改正っていうことで、支所をなくすっておっしゃいますが、第1審議で申しましたとおりなくしません。

それと、合併20年の総括につきまして、これも1審で出しましたが、各種計画ですね、総合振興計画、総合戦略を含めて、各種の計画の中で過去の検証と今後の施策というのを考えておりますので、必要ないかなと。合併してよかったかどうかということにつきましては、それはもうこれだけ20年たっておりますので、そこでしないほうがよかったなと言ったところで、もうどうしようもないと思いますし、今後が大事やと思っていますので、各改正時点で振り返って今後どうしていくかっていう事を考えていくことが大事かなと思います。

○議長（酒井圭治君）

住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 国保と後期高齢者医療費関係で、高額医療費についてのご質問でございましたが、まず、高額医療費につきましては国のほうでいろんな議論をされています。あくまでも国の制度に基づいて、全国的に行われるものでございまして、あくまでも我々をしては、国の制度というところに対して適正に事業を展開し、予算を執行していき、国の方針を見守りたいと思いますので、ここでは、そのどうなるかということについての言及は避けたいと思います。

○議長（酒井圭治君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋晃君） 介護保険について、ご説明をさせていただきます。

介護保険負担が増えたとおっしゃっていますが、特徴といたしまして、施設介護サービスが増えています。年間7令和6年度支出が8億4千万ほどの支出を見込んでおります。介護保険全体で22億ぐらいの支出がございますので、約40%が施設サービスへの利用となっております。大体、月の平均がありますが、5名から19名の間で増減が増えている、といった状況でございます。前年比5

千万の増という形になっております。

訪問介護の報酬改定につきましては、国も問題視していきまして、国で対策を検討しているところでございます。町立在宅訪問診療所、今回予算が増えましたが、予算を増やしたというのは、訪問介護体制を2班から3班体制に増加して体制を強化したということでご理解をお願いしたいと思って下ります。

以上です。

○議長（酒井圭治君）

えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君）

昨年度から清水の宅地のほうを分譲しております。今年度より東口のほうの分譲を今始めようとしているところでございます。

今年、空き家バンクに空き地を登録できるようにしておりますが、そちらのほう一区画ごとの登録でございますけども、こちらのほうの登録した物件も成約に至っているケースが出てきております。議員おっしゃるように空き家もこれからの重要な施策でございますので、空き家を含めてこれからどれぐらい、宅地の需要があるのか、それと、今進めております宅地分譲の実績を踏まえて新たな宅地の造成については考えていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君）

河合町長。

○町長（河合永充君） まず、各課長からおっしゃいました。今、ご提案は本当に大切な案件だと思いますが、この予算の審議の中にはここで議論するのはどうかという案件も見受けられますが、お答えをさせていただきます。

民営化が強調されている保育士の視点はということです。幼稚園の民営化の今、みどり葉を設置するとき、実は議会から特に金元議員から園長の声を聞いたらどうだということで、その審議会の中に園長が入っていただいております。

今、私たちは決して行政だけで進めようとしているのではない、現場の声、当事者の声というのを今大切にしていくなかで、これ、昨日もお話しさせていただきましたが、ぜひ、園長をはじめ先生の声をお願いいただけたらと思います。

今回、この予算の審議の中でいろいろ議論をさせていただきまして、今、子育て支援課に指示をしまして4月か5月には、シミュレーションを出させていただきます。

例えば、民営化をした場合のデメリット、メリット、統合した場合のメリット、

デメリット、もう一つは、職員の待遇をよくしたときのメリット、デメリット、これをまず出させていただきたいと思います。今のところ議会との議論の中で、この3つかなと思っています。また、ほかにこういった案があるのであれば言うていただければします。そこをシミュレーションして例えば、民営化ですと、なぜ、ここを今、提案しているのか、統合だったらなぜ提案しているのか、職員待遇をなぜ待遇しているのか、例えば、皆さんよく出る待遇については国の指導とか、そういったので常に上げてちゃんと待遇はよくさせていただいております。例えば、待遇をよくすることによって、町としてはここと、こことこの人件費をこっちに回しますので、こういうデメリットがあるので、ここのサービスは大変になるかなとか、統合するとそういった僕はあまり統合がどうなのかなとは思いますが、統合するとじゃあ、1園当たりの先生の数がこうなって、こうなって、ただ、小規模な園を求めている人数がどうなるのかとか、民営化するとどういうメリットがあって、一番改善していけなければいけないのは今の正職率を上げていくということが大事かなと思います。

今、6対4の正職を上げるには、例えばほかのところの人権を削ってこっちの会計年度さんを正職に上げるというパターンと、分母、どこかを民営化にして、この前のみどり葉ができたときみたいに5対5が今、6対4になって、これを7対3にしていけば、公立としてしっかり運営していける、そういったいろいろな形にシミュレーションを出させていただいて、建設的に議論をしていただける場をつくっていこうと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

どうしても、こうして議論していると、想像と主観、それはお互いがそうなっているように捉えていました。金元議員も僕が主観で言っているって思われていることもあると思いますし、それも違うと思うところもありますので、一度、テーブルに載せさせていただいて、数字とか未来の推計とかそういったことで議論ができる場をつくらせていただきたいと思います。

これは、何が一番目的かと言いますと、そこに通う子どもたち、そこに関わる保護者たち、そのニーズなどや、求めているもの、これ社会も大きく変わってきていますので、それも入れていかなければ、行政と議会だけの思いで、いろんな環境を振り回すわけにもいきませんし、そうしたことによって、働いていたいている皆さんも快適にしていけるのには、どうしたらいいかというのも併せてしていきたいと思います。

公共施設の指定化については、先ほど契約管財課長から申し上げたとおりでござ

ざいます。

学校の統廃合については、毎年保護者に聞かせていただいております。上志比中学校に町は基準を定めております。ただ、保護者の方はまだ統合はいいと、そういうお話もなっている中で、強引に進めることはしないという方針を持たせていただいております。

志比北小学校、上志比中学校の統廃合のときも、そこに通う3年間、6年間通う子どもたちの環境というのも大きく考えていってあげて、そして地域の中での学校というのもありますので、まずは町としては今の子どもたちの環境がいいのか、保護者はどういう視点で捉えているのかというところを、毎年聞かせていただくということをご理解をいただきたいなと思います。

支所につきましては、これは何度も申し上げますように、支所機能を上げていくための提案でございまして、条例にも公共施設の設置の条例の中にも、支所というのはうたわれておりまして、全て支所という文字がなくなるとか、支所という建物がなくなるとか、そういった話ではないと思います。

逆に言いますと、今の支所の体制のままでずっといくのよりも、僕は新しい支所、時代に合った支所の形をつくっていくということが大事だなと思っておりまして、そういった点で私たち行政から見ても、もうちょっと支所の機能をいろいろな課題に結びつけていこうという思いで、今回提案をさせていただいておりますので、そういう支所をなくすとか、そういった形で何か印象が私たちのやっていることが悪くなってしまうのは、つらいなと思いますので、そういった点ではないしに、支所機能そこにそのエリアに住んでいる皆さんのためにしっかりやるというので、提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

また、20周年記念の事業の中で合併してよかったのか、悪かったのかというのがありますが、もう一方で合併しなかったらどうなっていたのかという議論もあるかなと思います。ただ、それは先ほど総務課長申し上げたとおり、今、ここでどうしたところで、しなかったらどうなっていたかとか、したらどうか、そういったのはなかなか検証しにくいところがありますが、ただ、検証するとしたら、その時代時代にあって計画ができて、当時は災害とかあまり意識が低かったところが今、防災計画であったり、気候変動、CO₂の削減、そういったものなかったのですが、常に新しい課題が生まれてきて、それに対する計画であったり、新しい課であったり、そういったのができています。また、その計画をつくるたびに、5年ごとには検証をしてここが駄目だったか、次はこうしていこうと

ということです。

合併してよかったかどうか、一言で言うのではなしに、私たちは行政を預かっている者として、一つ一つを検証しているのが計画や、それを一般質問の中とか、議会の中で一つ一つ検証をいただく、これが僕は大事なかなと思っております。

20年前はこうだったから、20年前決めたから今、それを守らなければいけない。もちろん、理念とか信念は守っていかなければいけません、人口が変わってきた、いろいろ流れも変わってきた、当時なかった通信技術も活発になってきた、コロナも経験した、こういった中で、20年前に戻ることは、僕はできないと思います。ただ、20年前の気持ちを持って時代に合った流れ、正しく温故知新、これが大事だなと思っておりまして、温故だけでも駄目です、知新だけでも駄目だなと思っておりますので、よろしくお願いします。

国保の会計につきましては、今ほどありましたので、あれです。

あと、土地開発につきましては、これは今の永平寺町はしっかりと進めているというのは自負しております。

これまで、例えば、亀山にこれ何で家を建てないのか、あそこは家を建てるための土地だったという話がありましたが、現実には建てることができない。ただ、思いだけで家が建つ、永平寺町は福井から近いのに何でこんなに家が建たないのか、企業が来ないというのが、ただ漠然と来たらいいねというのがあったと思います。ただ、今そこは永平寺町、機能も都市開発の審議会も開かせていただいて、地域計画を前に進めていく。また、福井都市計画嶺北北部都市計画、また準都市計画、この規制があって家が建てられない中で、今、町は大きく進めてきて、これは皆さんもご理解いただけているのではないかなと思います。

ただ、本当に思いだけで家を建てることができない。需要があっても家を建てることできない。それがこの今の永平寺町の都市計画とか農振地に指定されている、そういった状況を今、変えようとしています。それと併せて、これは議会から積極的に宅地造成をということで提案もいただきまして、背中を押していただいて、今、宅地造成も進めています。ただ、この宅地造成も一区画何百万も町が持ち出しをして増やせばいいという話では、それでは今度町に住んでいる皆さんにとって、そこだけに何でそんなお金を使うのだという議論にもなりますので、そこは寄附を頂いたり、今まで違う目的で使っていたところを違うふうを考えていったり、また、道沿いでこれはあまり投資がそんなにかからなくて宅地ができる。下水が来ていたり、水道が来ていたり、そういったのも条件になってきて、

投資効果というのは精査しないとできないということもありますので、その辺はまたいろいろなノウハウも積んできておりますので、これからも対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君）

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

最終的に国保の問題では別に高額医療費の問題を聞いたかったわけではない。国保の中でもし改訂があるなら、それなんかも1つの例としてあったのではないですかということを聞いただけですから、それはそれで結構だと思っています。

あと、町立診療所の問題でいうと、特別会計、訪問介護の班を2班にするということは、僕はそれを考え、それについてあれこれ言っているつもりはありません。審議の中でも、それほど人数は増えてないし、これまでも言っていたのですが、僕は順調にいったことむしろ喜んでいいと思います。ただ、そういう中でも何か利用者の負担増につながるようなことがあるとしたら、何かないですかって聞いているだけの話です。

あと、一般会計って言うのですか、行政全般ですが、保育園の閉園というのが法律上は保育所になっているのですが、保育園、幼稚園の民営化って言いますけど、直営であるか、統廃合か、統廃合について町長はどうかって言っていますので、民営化、この3つだと思ったら、そこは大間違いです、もっとやり方いろいろあります。丸岡では、そういうことに取り組んだこともありますので、そういうどっちかというだけでなしに、もっと研究が必要じゃないかということも言いたいのですが、あまり私がそこに触れて言うと、深みにはまってしまうので。それ以上は言いませんけど。

公共施設の問題で言うと、指定管理、温泉10年の契約ってしましたよね。法律上は10年というのはあまりよろしくないとなっています。10年以上は認められないってなっている。いろんな契約も10年というのはあったと思うのですが、土地の賃貸契約などについては、10年以上でもいいと変わってきたと思います。今回の場合、私が言いたいのは事業施設、指定管理するのに3分の2の賛成がなければあかんって書いてあります、法律上は、そうでしょう。条文で定められている消費かつ独占的な利用をさせようとするときは、議会において出席議員の3分の2以上の者も同意を得なければならない。重要な施設については。その後の法律上はあります。そういうことをどう研究するかっていうことが大事で、そ

れで今までのこと全部ひっくり返せとか、そういう意味で言っているのではないですよ。もっと、この部分は研究が必要ではないかと思うところです。今までの進め方で、「えっ」と思うところがないわけではないですけど。

保育士やら看護師のいわゆる処遇の改善の問題で言うと、改善っていうか、僕は改悪やと思っているのですが、いわゆる国が1990年代にいわゆる大行改革を叫んだ中で、いろんな処遇、公務員の処遇を含めて保育士なんかの処遇が改悪されてきたと思っています。だから、そういうことをきちっと分析しておかないと、対処の仕方がなかなか難しいのではないかっていうことを言いたいつもりです。それが表現を見ていると、保育士が見つからないと、民営化、統廃合って書いてあるので、そこは短絡的でないかっていう、私の指摘です。大事な問題です。

支所の問題で言うと、町長が進めようとしている地域振興について、それを支援する課をつくろうということについて、私は反対しているとは言っていない。これは大事なことです。これまでも議会は長野県をよくおまえら行くやないかって言うけど、下伊那地方、飯田市やら、泰阜村やら、下條村、この辺は公民館活動が非情に充実している。単に公民館活動でなしに、地域づくりをやっているということでは有名なところ。そこへ視察に行かしていただきましたけども、それを見ると、そういうことを指摘して、公民館活動もっと強めてくれっていうことを私は言ってきたつもりでいます。常に言っていますが。それと、条文の第2条から支所がなくなるのとは意味が違います。ここは大事なことだと思っています。

20周年記念品を私の考えで言えば、合併がよかったか悪かったかって問うのは、僕は愚問やと思っています。私が言いたいのは、合併はこの地域に何をもたらしたかということは、分析しなければあかんでないかっていう意味合いですけど。ここは大事なことだと思いますね。だから、そういう意味では過去の検証はしていく必要があるのではないかと。特に、企業誘致、立地を求めている側としては、地域から働く職場はなくなってきた歴史はあるわけですから、そういうことも含めて、含めておかないと周辺地域の人口がどんどん流出しているっていうことが、分析できないのでないかって思うところがあるから、指摘しているところです。

上志比で進めている学校の統廃合の問題、それについては、そういう進め方されているというのは聞いていますので、ただ、毎年保護者に聞いて強引には進めないって言いますが、1つの方向性が示されると、そこへなびくこともあり

ますので、そこはやはりどうするかっていうことをきちっと行政として持つという意味では、私は早いのかなと思うところがあります。

以上です。

○議長（酒井圭治君）

河合町長。

○町長（河合永充君）

幼稚園につきましては、町は今3パターン、これは議会からで民営化、統合、待遇改善、これをする事によってどういうメリット、デメリットがあるのか示そうと思っています。

議員、まだほかのやり方があるのでないか、いろいろあります。これ、ぜひ議会のほうから言っていたきたいなと思います。私たちが多分、これを言っても、また違う案を言っても、まだ足りない、まだ研究しなければいけない、もっとあるのではないか、よそがあるのでないのか、これはもう堂々巡りになってしまいますので、私たち速やかに調査に入りますので、ぜひ、そこはお願いしたいなと思います。

あと、指定管理の10年の話は、あれは温泉が10年やりました。あれはプロポーザル方式で運営する業者が建物の設計も全部したということで、運營業者、じゃあ、10年は設計した以上は面倒を見てもらわなければいけないということで、最初の10年は指定管理、その後は5年でやっているというのがあれです。で、指定管理、基本は5年ですけど、そういったいろんな条件とかそこが入ると、ここは柔軟に考えていくことも必要なのかなと思いました。

合併20周年については、検証ないですけど、次の10年、20年何が課題で、どういうことをしなければならないかということのほうで大事で。その次の10年、20年に向けて、それをするとき、この過去の20年はどうだったのかというところで、そこで検証するのは大事ですけど、今の20年間をずっとやっても非常に、人それぞれでこの20年間の思いも違うと思いますし、検証することもあると思いますので、どちらかというと、次の10年に向けてのことをどういうふうに、このいろんなことをチャンレンジしていこうとか、そういったことが大切かなと思います。

あと、学校の適正配置につきましては、毎回保護者の意見を聞かせていただいております。保護者がこれは子どもが少なくなってきたときに、これは進めるべきだっもしなかったときも、もちろんそれは地域の話を聞かせていただくことに

なると思いますが、それと、そういう話が出たときには、それは町としても、1つのニーズだと受け止めることも大事で、それを頭から駄目だと言っては、何も聞かないほうがいい。私たちは子どもたちの環境が現状でいいかどうかというのを、聞いていくことは、大事なことだと思っておりますので、その辺はまたご理解をいただきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 委託料についてお伺いいたします。

各種の計画の業務委託料が相当見受けられます。これ、昨日も子育て支援などでお聞きしますが、これは専門機関への業務を委託するというご回答といただきました。専門機関にコンサルだと思いますが、専門機関では大体標準的なことが主に、専門にすると標準的な感じの計画ができるのでないかと。初めてつくる計画ならば多少の夢など、追わなくてもいいですけど、2期、3期になりますと、やはり、これまでの実績やいろんなことを見て、本当に町内の実情を熟しているというのですかね、新たな計画を立てていくのが、本筋かなと思います。それぞれ、専門機関に丸投げするのではなく、今日の職員さん大変でしょうが、汗をかいていただいて、町の中身を熟しているのは職員さんの方たちでございますので、職員が中心となり、作成するのが望ましいかと思います。アンケートも採ると、アンケートですけど、地域の住民の声を聞くというのですけど、アンケートの中身そのものが、これも標準的なアンケートが多いと思います。地域の実情に合ったアンケート、永平寺町に合った中身にするべきと思っております。そうでないと、なかなか標準的なことでは標準的な答えしか出てこないで、そこら辺を考えた、この業務委託をお願いしたいと思います。

それから、協力隊のことにつきまして、協力隊の大きな国の目的は人口減少の中で、地域の永住促進を図るということだと思います。人選に当たっては、この目的であります人口減少、特に、永住を図り、地域の振興を図る人材を確保していただきたいと思っております。

20周年記念については、先ほどいろんな話ですけど、目的が私にも定かでないと思いますので、まだこれから実行委員会をつくられるということでございますので、この20周年をやるという、記念行事をやるという、その目的を明確にした計画を立てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、歳入財源でございます。これまでも決算のときで歳入過少というの

が多少見受けられました。事業費が縮小をして、歳入が国庫とか県費が減るのは分かるのですが、それでない、結局、見積りが誤りではないと思うのですが、やはり歳入過少とならないような財源措置をこれから計画的に行っていただきたいという意見を質問させていただきます。

○議長（酒井圭治君）

総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 各種計画の委託につきまして、これまでも申しておりますが、うちの役場は事務職員が少ないといったところで、業務委託で作業を委託するっていうことは、ご理解いただけるのかなと思います。その中で、内容につきましては、標準的な内容とアンケートの設問も標準的になりがちといったところで、当然、業者慣れていますので標準的なフォーマットは持っているかと思うのですが、それにうち独自の色をつけていくのは、担当者担当課の手腕と、あと実行委員会でいろいろアンケートなども学校のときもしましたけれども、アンケートも設問こんなんでもいいですかというのは、実行委員会で決めていく内容でして、諮問委員会ですね、のほうでもんでいきますので、まるっきり標準的な内容でうちの独自色がないかという、それは独自色が出ていくと思っております。

それと協力隊の定住につきましては、定住していただけるように支援していきたいと思っております。

20周年につきましては、式典プラスイベントっていうことを思っておりますけれども、イベントにつきましては、20周年の経過と今後に向けてのお祝いの要素も入ってくるかなと思います。式典につきましては、これまで汗をかいただいた人への功労の特別表彰を行います。あと、20周年の振り返りの映像とかですね、ちょっとしたパンフレットには何か年表的なものとか、あと、合併当時と今の比較できるようなものとか、そのようなものもつくっていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君）

財政課長。

○財政課長（原武史君） 議員おっしゃるとおり、例えば事業の進捗によって、歳出も減るから、歳入も減るというのは当然あることでございますが、それ以外のものについては、やはり歳入財源が予算割れということになりますと、財政運営に支障も来すということになりますので、これまでもそういうことがないようにということで、意識づけて取り組んでいるところではございますが、財政課とし

しても、担当課任せにならないように、その辺しっかりと確認して財源の確保と
いうことは今後も図ってまいりたいと思いますので、それに対応いたします。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 令和7年度の当初予算の総括質疑をさせていただきます。

特に、予算案の中身とあと、町長の所信を見ながら少し総括をさしていただけたらなと思います。所信には予算のいろいろ説明がありますから、自治体にとって人口減少は大きな課題であると認識しております。昨年、2024年4月に人口戦略会議は将来、消滅の可能性があるとのみなした744市町村を発表し、県内では8市町が入っています。消滅とご存じのとおり、人口減少が進み、自治体運営が立ちいかないという状況。すなわち、町にとって大問題であるということでもあります。この消滅の根拠となるのが、2020年から50年の30年間で、子どもを産む中心世代の20代から30代の女性がどれだけ増加するかを予測し、それに基づいて決められていますが、本町は増減率がマイナス39%で県内では上から3番目、減少率が低く、当然、消滅可能の8市町には入っていませんが、しかし、10年前と比べると、この数字は若干悪化しているという状況の中で、この問題がこれから、今回の新年度の予算に大きく対策を講じる必要があると思っております。

ただ、この対策は若者の人口流出をどう抑制するかと同時に、人口は日本全体で減っていきますので、2つ目の対策としては人口減少に対応した、自治体運営をどう進めるかということだろうと思っております。

そういう視点から見ると、今回の予算案、いろいろあるわけではありますが、県も杉本知事の来年度予算の当初予算での会見では、このままだと手後れになる危機感を持っていると、安心できる居場所と活躍できる舞台を整えて、U・Iターン率上げていきたいと述べています。本町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略とデジタル総合戦略への改訂、あるいは、第3期、子ども・子育て支援事業の計画の見直し、企業立地促進条例施行規定の見直し、空き家対策計画、あるいは奨学金の支援などの事業を整えながら、進めていく当初予算になっているのだらうと思われるのですが、ただ、残念ながら、計画の中でもそうですし、この当初予算の事業の内容の中でも質問するわけですが、例えば、5年間の目標数値と掲げながら、その初年度である今年度の目標の数値が、なかなか示されていないことが残念であると思われておりますし、町長の所信の中でも、バランスが

取れた予算案をつくったと言われておりましたが、特には、この人口減少対策ってことは、いろいろな課にまたがっております。ぜひ、この部分での町長の思い入れのこの予算っていうところをぜひ、示していただけたらなと思っております。

もう一つは、若い女性がここで住み着いていただくということで、様々な事業をやっているのですけども、うちの特に子育てしやすいというところで、移住者を増やしているというところですが、その象徴たる事業が学校給食の無償化っていうところでありました。ただ、これを国でもやるというような流れになっておりますので、そのほかに特に若い女性が子育てしやすい、あるいは、産みやすいような環境づくりというところでは、今年度どういう努力をするのかというところをぜひ、聞きたいなと思います。

2つ目に、地域づくりを応援課の新設であります。当然、予算にはあまり出てこないわけですが、当然新設したら、もう予算にも関わってくるので質問させていただきます。確かに、予算の中ではできたわけではないのでということですが、ただ、設置をするというところの中でなかなか議会もイメージが湧かないので、お聞きしたいのですけれども、要は、どれだけの職員と聞いたのですが、何をするのかということで、具体的な事業は何なのか、それに伴う予算は今予算の中での実はここの部分、ここの部分の予算を、この課が担当するのですよっていうことを、そして拠点はここに設けますよっていうことがあるとイメージしやすいかなと思っております。趣旨については、いろいろ今議会でお聞きしていますので、それに反対するものではないというのを前提にお聞きをしたいと思います。

3つ目に、ゼロカーボンシティ宣言に伴う予算化であります。今回、公共施設のLED照明に入れ替えるという大きな事業をして、その効果も期待できるわけですが、このリース方式のLED化というのは、全国各地の自治体でやっております。宣言した本町では、もう少し一歩踏み込んでということで、議会からは、いろいろ小水力発電とかっていう事も出ているわけですが、なかなか水力の事業とか太陽光パネルを置いての、町独自の電力確保っていうことに踏み出すのは、なかなか財源も必要ですので踏み切れないというのは、私も承知しているところであります。ただ、このゼロカーボンの取組は、ごくごく身近なところでできるというところでは、町民にぜひその啓発とともに、ごみのリサイクル化、あるいは、森林の整備し、CO₂を今度は処理していくって言うのですか、そういうような取組が必要かと思います。ただ、残念なのはリサイクル化向上に向けての5

年間という目標を掲げながら、その当初、初年度である今年度の目標がなかなか出てこないというところの中では、少し、意欲がどこまであるのかなというのを感じざるを得ないところであります。ぜひ、そのことについてはもう一度答弁していただけたらと思います。

続きまして、4番目ですが、観光についてであります。中央縦貫自動車道全面開通という事が本町にとって大きなことであり、絶好の好機と捉えるならば、開通時期は少し遅れるようではありますが、そのための準備期間が逆にいただけたと捉えることができると思います。令和7年度の取組の中で、特に中部縦貫自動車を意識したっていうところでは、具体的にどういうものが準備されているのかというのを教えていただけたらと思います。

5つ目に、公共交通体系についてであります。高齢者の交通手段を確保ということで、デマンド乗合タクシーの整備ということ、今年度目指していくわけですが、ただ、公共交通ということであれば、近助タクシー、デマンド交通、そしてもう少し言いますとスクールバスとか、あるいは部活の送迎、送ることだけしますよということを考えると、だんだんこの公共交通というところの中では、ある意味広がってくるのかなって思われるわけです。交通手段というところですかね。それらも含めて福祉タクシーも含めて、一つの課がいろいろ、これは町が直営でやるわけですから、配分とかいろんなことをやっていく専門の課をつくってということも取り組んでおります。何となくいろんな事をやるので、その辺の整備が必要ではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

続きまして、えい坊館の利用についてであります。

今回、専門家を招いて意見を求めたらという議会の提案で、そうしていくということは聞いているわけですが、ある意味、町としてどこまでこの専門家の意見を必要としているのかというのは、あんまりこちらに聞こえてこないのですけれども、ただ、この話で論議しましたのは、何を専門家に聞くかというところが非常に大事なわけで、特に飲食とかというところが問題に、課題になると、もうそっちの方向にいつてしまって、本来えい坊館の役割ってというのが見失われがちになってしまうのではないかなって。ぜひ、その本来の目的を意識しながらやっていただけたらなと思います。

実際に令和6年、1万8,000人の利用者がいらっしやっつと。そのうちの貸館は3,300人、飲食は2,100人ということをししますと、差し引きすると1万人以上が何らかの形で、そこに魅力を感じてえい坊館に来ているという、

その分析が必要ではないかなと思われるわけですが、ぜひそのことと趣旨とを合わせていいものをつくっていただく、形を取っていただけたらと思います。

最後に、まちづくりZENコネクトの話です。

この株式会社の出資は町がしているということで、位置づけとしては第三セクターってなるのですかね、どういう位置づけかというのをお聞きしたいのと、今回、観光地域づくり法人DMOの認証を目指すということでなっております。

これは、観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働し、明確なコンセプトに基づいた環境地域づくりを実現するための戦略づくりをするところですよ、と書かれているわけですが、そうしますと、かなり今まで町の商工観光課がリーダーとなってやってきたところの部分も含めて、このZENコネクトがやっていくということですが、その関係性をやっば整備していくという、分かりやすくしていただけたらと思います。

この当初予算でも協力隊とか、いろいろZENコネクトということが出てくるわけですので、ぜひそこを少し明確にさせていただくとこちらも分かりやすいと思いますのでお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人口減少をどう予算に生かしているかというご質問だと思います。まず今回の予算の中でバランスを取れた、その前に人口減少社会を迎えるに当たってバランスを取れたと。もう一つ、今度は人口減少の前に少子高齢化に伴う人口減少。ただ人口が減るだけではなしに、少子高齢化、このピラミッドが逆になっていっている、ここをどう克服するかということ。それともう一つは、災害に対する取組というのが、今回の予算には輪島の地震もありましたので入っています。

例えば、体育館のエアコンでも子供たちの暑さ対策というのがありますが、いざというときの災害時に快適といいますか、避難所の環境をよくしようということでエアコンを設置していく。ただ、国が求めている避難所はまだ実はこれでも足りないくらいで、大体国が一人当たりの避難所で求めている面積が4平米、今、永平寺町では2平米とかそれが足りないくらいで、そういったところもニーズの中でやっております。それと社会保障の少子高齢化に伴う人口減少ですので、高齢者の皆さんを支えていく、先ほどありました在宅訪問診療所など、いろいろなその社会保障をどう維持していくかで、なかなか今、負担も多くなっている中で、これを維持するためにも一つやっていく。また、必要な事業のために何

の事業をやめていくかというのも大事だと思います。

それに併せてこれから負担が増えていく子育て世代。社会保障が膨らんでまいりますので、子育て世代がいろいろな面で負担が増えてくる。この子育て世代をどう支えていくかということです。これもいろいろやってきました、昨日、議論もあったのですが、幼稚園、給食が一人当たり大体6,200円です。ただ、保護者からは4,500円しか永平寺町は頂いていません。1,300万円、町が負担をさせていただいております。こういったことを結構やっているのですが、情報発信が弱いところがあるかなと、これ、昨日、議員からも指摘をいただきまして、改めてもう一度この永平寺町の子育ての支援というのを利用されている方、また、町民の皆様に理解をしていく、こういったことが大事だなと思っています。

それともう一つ、今少子高齢化が進む中で、サービスはどんどん増えてきます。社会保障であったり今の子育てであったり、子供たちのそういう環境だったり。ただ、これから人口減少が進んでいく中で、どこ部分を効率化させていくか、縮小させていくか、これ戦略的縮小という言葉を使わせていただいたことあるのですが、人口はもう間違いなく2050年には1万3千人ぐらいに、今から頑張っても減り幅は永平寺町の目標設定は、2050年には1万3千人台になっていくだろうという推定の中で、社会づくりを進めていかなければいけないと思います。

2050年といいますと、あと25年後です。合併して20年。合併をしたのは、つい最近のような感じがしますが、それも2050年に一度に今の人口5千人減るのではなしに、なだらかに今までよりもっと急激には減っていくことになっていきます。それを私たちは理解して分かっている上で、先延ばしが町民に対しては駄目だなという中で、今回、いろいろな提案もさせていただいております。

例えば幼稚園の在り方であったり、給食の在り方であったり、それはもちろん今のこの働いている方、またサービスを受けている方のことを、最優先に考えなければいけないのですが、もう一つこの人口減少が進む中で、今から造る施設で、今ある施設をまとめることによって、次の世代が効率よくそれを運営できる環境をつくっておくことが求められているかなと思っておりまして、公共施設のいろいろなこれから建設とか建築に向けましても、防災の面ではエアコンとか付けさせていただきましたが、例えば今、役場を建てようってなったときに、それは25年後にその役場は今建てたら負担にならないのかどうか。今、役場を建てなくてもある公共施設で職員を分散させてやったらどうか。ただ、これは20年前に

は通信技術がありませんでしたので、分散よりもまとめるほうの効率がよかったのですが、今は通信がありますので、分けても問題が昔よりは少なくなってきました。そういったふうにもいろいろ一つ一つの事業をやる中で、この災害と人口減少とあとカーボンゼロ、CO₂をどういうふうに、これは災害につながるのですが、そういったことを念頭に置いてやっていかなければいけないという点で、そこを念頭に置いたというので、予算を組ませていただきましたので、そういう視点で見ただけだと、そういうことかと分かっていただけるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 地域づくり応援課の事業と予算と拠点ということですが、業務につきましては、全協でお示しした新旧対照表に載っていますとおり、支所での窓口業務、あと、施設の点検とか簡易な補修、あと除草などの維持管理、それと団体とか区の支援といいますかね、支えるという業務、あと、部活動の混合チームの平日の送り、部活の送りですね、など多岐にわたる業務を行うということにいたします。

予算につきましては、今の地域づくり課というのでは予算がないですけども、そこは、例えば管財課でありますとか建設課などの予算を所管替えして使うということを考えております。

拠点はですね、両方の支所を拠点とする予定でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） リサイクルについてのご質問がございましたが、あくまでも令和9年度に向けて25%を達成するような計画になっておりまして、現在、令和7年度に一応目標設定はしてないということですので、私のほうからこれを何%の目標にするとかってということについての数字は申し上げられない、ということを再度止めさせていただきます。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） ちょっと弱いのかなというお話もありましたけども、ゼロカーボンの進め方がというお話もありましたが、今、議会一般答弁でも説明させていただいておりますが、やはり太陽光だけでなく、そのほかのところも取り組ませていただいております。

例えば電気自動車なんかも購入させていただいておりますし、ここのLED化

を進めていますし、あとは幼稚園関係なんかもガスと電気のハイブリッド化とか、あとは充放電設備とかそういう事を今進めております。

あと、町民の方への太陽光発電なんかでも、今、補助6年から8年をさせていただくように予算化もしております。

広報紙なんかもゼロカーボンの取組についてということで、そういう記事も出させていただいております、そういう啓発も進めております。

そういうところもありまして、取組としては全然してないとかそういうことではなくて、やはり私どもの計画もございますので、それに従って、進めてさせていただいているというところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に多くの皆さんから一般質問いただいておりますが、これやっぱり民間の方にやっていただける支援をしていきたいなと思って、町でやる場合はやはり赤字は絶対許されないなと思います。ここは町民の理解が得られないだろうなと思いますので、その辺は行政がやるということはなかなか今のいろんなデータを見ますと難しいですが、新しい技術とか新しい水利権を持たれているところができるとか、そういったのがやるのであれば、国・県のそういった支援も結びつけて応援はしていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 中部縦貫自動車道に向けたということでございましたけれども、まずは情報発信がやはり事業を強化してやっていくということになっております。

今、県のほうからもいろいろな東海向けの補助メニューなんかも出てきておりますし、そういうのも活用いたしますし、昨年も灯籠流しにおきましては、県の名古屋事務所を通じまして、東海ラジオとかメディア関係、ご紹介いただきながら発信をしているところでございますので、そういうところを中心に情報発信を行っていききたいと思います。

それと、えい坊館でございますが、専門家の何の意見を聞くのかということですが、やはり今までの実績を含めて振り返りも、併せて今後の方向性のご意見を、アドバイスをいただきたいと思いますと思っております。

今、このえい坊館の趣旨・目的というところに立ち返りますと、まずそのつくったテーマが禅と食と酒の魅力味わいプロジェクトということでスタートしてございます。永平寺町にいろんな資源がございますが、その中からまずその施設の

中で禅と食と酒をということを中心に、発信するということをつくってございますので、一度、またその当時のプロジェクトのつくった、計画趣旨も再度検証しながら、飲食、物販のデータ併せて、施設全体について専門家の方に総合的に判断いただく、指定管理に向けた仕様書に向けたアドバイスをいただくということを進めてまいりたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 中部縦貫自道車道に向けて、今、観光についてです。永平寺町は１０年前から新幹線、中部縦貫道に向けて門前の開発などや、地域未来投資促進法で、いろんな方がこの地域振興に投資がしやすい環境を、ずっとつくってまいりました。今、門前整備もでき、また、柏樹關、志比北エリアでは、酒蔵さんの宿泊施設、ここも地域未来投資促進法で支援もさせていただいたで、道の駅もそれに併せて活発にやってくる。門前でも最近ではご本山のまちづくり会社による輝峰という、投資が結構今永平寺町生まれてくるようになりまして、またその投資をされている方が、どんどん発信をしていただけるようになってきて、この中縦、新幹線に向けてこの１０年、観光でいろいろ取り組んできたことがいろいろ。その民間投資が生まれて、また民間がまた投資が投資を呼び込むという、好循環をつくっていくことが、私たちの仕事だなと思っておりますので、そこは今やって情報発信、この前も答弁させていただきましたが、観光とかそういった基本的な情報は、観光物産協会でもやっていただいておりますが、そのいろいろなサービスとか、そのお店のいろんな情報が、発信は民間がやっていただけるほうが、それはニーズに合った情報発信になると思いますので、そういった点でまたこれからもやっていきたいと思うのと、今年度からは、観光団体を皆さん集まっていたいて、全ての団体が一緒にテーブルについて、お互いに観光について取組とか、今、これが課題だということをやって、それならうちがやるよとか、いろいろそれはもうやめておこうとか、いろいろそういうみんな、永平寺町でみんなの団体に協議する場もつくってきておりますので、そういった方々と一緒に行政ができる役割、また、団体ができる役割、民間ができる役割というのを明確にして進めていきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 公共交通の件でいろんな形態がありますが、町で公共交通として一括したらどうかというご質問かなと思っています。

いろんな交通体系があるのは、その事業の目的があってされているということ

を、ご理解いただけないかと思っています。先ほど、町長、申しましたとおり、いろんな、今、町の中でも鉄道だったりバスであったり、コミュニティバス、民間タクシー、近助タクシー、これも含めていろんな交通体系あります。

その中で、スクールバスとかいろいろご提案ありましたが、それぞれが民間でできること、町でできることそれぞれがあります。それには、専門的な技術を持った方がいるとかそういうところがございます。そういうところも含めてまとめて町で出来ないかというところではなくて、いろいろなそういう専門業者の方が担う部分もございますので、そういうところがありますので、今、町で全てそういうところも含めてどうかというところについては、なかなか厳しいのではないかなと考えております。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、ZENコネクトさんとDMOとのことということでございますけれども、今、町長申し上げましたとおり、観光団体さんの意見交換会を進めておりまして、永平寺町のいろんな各団体さんが連携して永平寺町の観光、振興を進めていくという流れになっております。

その中でZENコネクトがDMO、観光を生かしたまちづくりっていうDMOという認証を取っていただきまして、そこが中心となっていていろんな組織の底上げを図っていくということで、進めていただいているところでございます。

そういう事を進めていく中で、永平寺町がやはり情報発信の強化も必要だということで、今回、地域おこし協力隊の人材を生かして、外の外部からの方を生かした情報発信の強化を図ると。その職員さんをまちづくり会社さんに入らせていただきまして、連携していろんな観光施策を進めていただくと、中心的に担っていただくということで行政も期待をしているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えば坂井市さんもDMOでやられています。永平寺町も先ほど申し上げましたけど、行政と団体とその事業者さんを分けたほうが僕はいいと、そのほうが効率はいと思います。

これDMOは来年から準備に入るとは聞いているのですが、観光はもういろいろ取り組んでいきたいというお話も聞いているので、町から職員をDMO設立、観光、もちろん今、商工観光課の仕事をもってそこへ来年は派遣をして支援をしていこうかなと、支援というか観光ですみ分けをつくっていこうと今考えております。

現に、いろんな市町、職員がDMOに派遣して、行政ができないことをその団体とか、観光の皆さんと一緒に取り組むという事例が多々ありますので、永平寺町もそれに見習って、進めていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

最初の人口減少、少子高齢化を大きな課題として予算化しているという、町長の答弁で非常に分かりやすかったなと思っております。

大きな問題ですし、期待のする事業も多々ございますので、ぜひ職員一丸となって取り組んでいただくという課題だと思いますのでお願いをしたいと思います。

地域づくり応援課の中での事業を先ほど課長説明いただきましたが、例えば生涯学習課で持っているいろんな事業もありますよね。地域に対する応援。ああいうのも含めてこの課、新設する課が取り組む事業としてなるのかどうかというのにあまり答弁がなかったので、そこをお聞きしたいのと、あと、公共施設の維持管理っていうところでは、管財課さん、あるいは、各担当課が持っている公共施設のというところの答弁はいただいているのですが、もう少し地域づくり応援課っていうイメージの中で、公共施設の管理をするっていう意味合いが、直接的ではないので、その辺、もう少し補った説明いただくとありがたいと思っております。

ゼロカーボンシティについては、民間中心にということはおっしゃるとおりでありますし、なかなかそれに向けて地方が投資するっていうことは、ある意味こんな小さな町でどこまでできるのかなっていうのは、率直に疑問というのですか、懸念するところがあります。ただ、今回、なぜりサイクルのところを固執するかといいますと、町民が実際に行動できるところだと思いますので、どこまで、目標の数値を出せないのなら、どこまで意欲的にやっていくかというところを含めての説明をいただけたらいいかなと思いますので、ぜひその辺はお願いしたいなと思います。

あと、公共交通体系ですけど、直接的に町がやるということではないことは十分分かっております、民間をとるところですが、それをどこがやるかっていう民間にやってもらうとか、町が直接やるかという、すみ分けを全体のコーディネートするようなところがあったほうがいいのではないかというところを言っているわけで、例えば、今ほど部活の送迎は地域応援課がやる、あるいは、学校の交流をするのは学校教育課がやるって、いろいろ点在して町のバスを借りたり、

あるいは民間をやったりっていうことをトータル的に、デマンドも含めて、やっていくところがあったほうがいいのではないかなという提案の一つですし、先進地の事例なんかはそんなところがありますよっていうところでの質問であります。

それと、デマンドについては、これは質問でもさせてもらいましたが、対象になってない地区もあるわけで、そこも含めてぜひお考えいただけたらというのはその地元としてはそういう思いであります。

あと、まちづくりのZENコネクトですけれども、将来的にDMOとか、要は核になるところになるのだろうなと思いますので、ぜひその辺はイメージとして描けるものがあったら、また参考として説明していただければありがたいです。

今回のときでなくてもいいですので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） それでは、ご質問の中の地域づくり応援課の公共施設の管理というところの、ご質問についてお答えさせていただきます。

公共施設の管理というこの表現の中身が分かりにくいということと思うのですが、以前も回答しましたが、当然、契約管財課がまとめて各所管課が管理しています方針など、そういったものについては契約管財課のほうで、指示をしています。

それに併せて、各所管が各施設の管理をしているわけですが、その中で地域づくり応援課のこの表現といいますのは、具体的な例を申しますと、先日も町長が申しましたように、例えば上志比であったり、永平寺であったりで、道路、公共施設に穴が開いていたと。今現在は建設課の職員が松岡からそちらへ向かって、穴埋めをするというところです。

これにつきましては、当然、今後も続けていくところではあるのですが、その中で機動力のアップといいますか、機動性を持たせる組織という位置づけでこういう表現をしています。また、もう一点では、草刈り業務、各公共施設の草刈り業務等を発注していますが、それにつきましても契約管財課のほうでこの施設については使用頻度が多いので年3回、こちらについては通常的な管理で年2回という取決めの契約の中で、業務のほうを発注しておりますが、やはり年2回では、実際のほうは管理がおろそかになると言う大変ですけども、そういったときに地域づくり応援課の機動力を生かして、適切な管理をしていきたいという意味合いの公共施設の管理という表現になっておりますので、この辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 生涯学習課と地域応援課の関係です。

生涯学習課はどちらかというと振興会をつくって、何とかつくろうとやっていたり、振興会のお話を聞いてやっているわけですが、なかなかそのそこに加入している団体であったり、いろんな団体のかゆいところまで手が届かない。

実は、町としては職員が少ないものですから、民間は民間に任せようという流れをつくっていたこともあったのですが、なかなか高齢化が進んできて、若い人たちがいなくなってきた、団体を維持していくのが難しい、そういったところを、お手伝いさせていただこう。そのお手伝いをしていく中で、改めて地域振興会に結びつけてくなど、地域の発展に結びつけていくのを、生涯学習課と一緒にやっていこうということで、どちらかというと、今、いろんな少子高齢化で課題になっていること、例えば、地域の中でも配布物が多くなっている。これは地域づくり応援課の職員が配るとか、そういう事ではないですが、そういう課題の解決に向けて、何ができるか、役場はどこまでできるか、できないことはできないですけど、そこを親身になって一緒にやっていくことによって、新たな形の地域コミュニティをつくっていく、そこは生涯学習課がそういう情報と一緒に結びつけていこうと役場内でもそこから上がってくる、お手伝いをするその情報といいますか、それは実現化、課題解決に結びつけてく、それはもう全課でやっていく中で、改めて住民の皆さんの近いところに行く課をつくらせていただきたいというのが思いです。伝わりましたか。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） リサイクルの件でございますが、確かに議員さんおっしゃいますように、町民が行動できる一つのものだということは理解します。

リサイクル率を上げるということも含めまして、ごみの量を減らすということは非常に大事なことでありまして、その一つの手法としては、分別の徹底をすること。

例えば今まで令和4年かな、雑紙回収始めましたが、今まで燃えるごみでなっていたのが、雑紙回収で別に分別してするようになった、それがリサイクルに回っていると。今年の令和7年の予算でも、ごみの出し方という各家庭に配っているものありますが、あれを再度見やすく作り直す。令和7年から導入する小型充電式電池も別にする。そういうのを新たにつくりまして、より住民に分かりや

すいようにしようという予算も組まれております。

新たに作成して配布しようと思っています。そういう意味では住民の方にごみを減らすことと、分別を徹底することをお願いしたいと思っていますし、リサイクル率というのを上げれば、まず、リサイクルするというものをリサイクルするというのもありますが、全体のごみの量が減ればリサイクル率は上がります。

そういう意味では、リサイクル率だけでなく、率ってというのは物をリサイクルするというのと同時に、全体のごみの量を減らすということも相まってやっていますので、そういう面では住民に周知をする、お願いをするという面では、そういう出し方のような表を再度つくって分けるなど、さらに、令和8年からはそれをまた一体化したしたものをつくりたい、という予算も組んでいますので、そういう面ではごみに対する意識というのを、住民に周知していきたいということでございまして、令和9年までを目標に達成するように頑張りたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 一つ、コーディネートしてはどうかというお話かなと思います。事業によっては、担当課の政策的なことなど、他の機関との調整、こういうものも必要となつてまいります。

単に一つでコーディネートできないかっていうのは、なかなか現状としては厳しいのかなと思っています。

そういうこともあって、今、担当課が集まって町内連絡会議とかそういう中で情報を共有するなど、こういうことをしたらどうかという話し合いを、場を持っていますので、今のところはそういう形で進めたいと思っています。

もう一つが、他の部署、デマンドとかそういう他の部署で他のところでも導入できないかというところかなと思います。デマンドタクシーとか、今、近助タクシーも含めまして、やはり便利な公共交通機関であるというのは十分認識しております。

導入に当たりましては、地域の声とか事業者、こういうお声もお聞きしながら取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） DMOのちょっとイメージということでございますが、今、このDMOというのがテーマとしますと、稼ぐ観光地づくりというのがテーマになっております。

観光物産協会とかそういう観光協会っていいますと、どちらかというと自治体の受託事業を行うなど、あとその協会の会員さんの利益のために働くということが主な目的でございますが、このDMOのほうは、どちらかというと、稼ぐ観光地をつくっていくと、地域の経済・産業に貢献していくというところでございます。この団体自体が稼ぐというよりは、地域のいろんな事業者と一緒に連携して、そういう稼ぐ観光の地域づくりを進めていこうということが目的でございますので、またDMOの計画、申請の体制が整ってまいりましたら、議会のほうにもいろいろとご説明をさせていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 何事もそうですけど、例えば目標値の設定の考え方についてお尋ねしたいと思います。

例えばえい坊館の事業とかデマンド交通もそうですけど、目標値を聞いてもなかなかこれやという答えがない、今もなかったみたいですが、そこら辺、例えば来年の、来年度のビッグプロジェクトっていうのですかね、子供の遊び場なんかも、何人ぐらいを入場者なり、目標としているのかも分からないところで、そこら辺の目標値の設定の考え方、例えば、私、医者に行って生活習慣病で診察を受けると、森山さん、90キロを目標にしましょうって、必ず言ってくるわけですから、そこら辺が必要なのかなと考えているのですけど、どうでしょう。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） えい坊館も今おっしゃるとおり、目標値というものが少し忘れ去られてきた感がございますが、今、来年度、7年度におきましては、実施を行ってまいりますので、その中で少しでも赤字を圧縮するという観点でどれぐらいの数字で、どこら辺を目標にすればいいのかというのを、専門的な知見のアドバイスをいただきまして、定めていくということを前提に行ってまいりたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 目標値、民間、ビジネスでやる場合は目標値を設定しなければならないという中で、行政は行政サービスの中でという点が求められると思います。

例えば今のえい坊館は目標値設定というのは大事になってくる。

ただ、これ指定管理を募集したときに、手を挙げていただけない。ですから、

これぐらい町からの補助金ですとやる、やっていただけるというのが、それを今調査させていただいているのが今の段階です。

そういった中で、今回、専門家を入れて現状を踏まえて、じゃあ週何回やるのか、週どれぐらいやるのかで、あとは違うこともやるのか、これの目標数値を設定しながら進めていくということは大事なかなと思います。

あと、デマンドタクシーについても、これもよく似た考え方で、もうかるのであれば民間がやっています。ただ、こういう過疎地とかそういった人が少なくなるところは民間がやれないから行政でやろう、行政で地域の足を確保しようというのがこの考え方ですので、その中のサービスで例えばコミュニティバスよりはこれぐらい乗ってもらえるようにする。近助タクシーですと4倍ぐらい、4倍以上の今利用が増えてきている。じゃあ、その今の近助タクシーが4倍、5倍のその数字がじゃあもうかっているのかというと、町の負担というのはしっかり出てきている。その代わりに住民のサービスの向上につながっているというそういった点で、目標設定については、その人数と町民の充実度、このサービスによってこういうふう to 生活が利便になりましたよって、そういう様々な視点での目標設定はしていきたいかなと思います。

遊び場についても、ここは無料で開放する、金額、お金は取りませんので無料で開放する施設になります。今、町内の未就学児が対象になりますので、まず未就学の皆さんに来てもらう。これ町外の方も入っていただいてもいい施設になりますので、その啓発をどこまでしていくか、町内はもちろん絶対していきませんが、町外もどこまでしていくかというのも大事ですので、そういった点では目標設定をさせていただいてやっていきたいと思います。

いずれにしても、数字というのが一番信頼性と説得力がありますので、いろんな形で数値化していくことは大切だと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君）　ほか、ありませんか。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君）　あんまり一つのところを深掘りしてくのも、総括でいかなものかなという具合に思いますが、自分でえい坊館、今回、かなりいろんな話が出て、いろんな問題が明るみに出てきたなと思っております、非常によかったと思うのですが、まず町長が昨日も別件で話しされている中で、スクラップアンドビルドの考え方、これは同意しますと。私も一般質問内で話はさせても

りましたけども、何かを潰さないと新しいものは生まれないと。そんな中でえい坊館、既に一定程度評価できるようなものが上がってきていると。それを評価する、議会側としては、これはスクラップに値するのではないのかなという具合に考える議員はかなりおられると思います。いろんな事業がある中で、ここにお金が足りないというときに、今、このえい坊館、指定管理に向けてこれを押し進めていく、それはあまりにも整合性が取れてないのではないかなという具合に僕は感じます。

今回、一日の飲食、8,300円というのが初めて出てきたのですが、今の話ずっと聞いていると、結構飲食のほうに重きを置いているのかなという具合に認識したわけですが、民間であれば多分一日の売上げ10万とか15万ぐらいのものがなくとペイしないと、商売にならないと考えると、今の8,300円では今の10倍、15倍ぐらいの売上げがなくとペイしていかないと。そういったものに関して、果たしてそこを中心として突っ込んでいったいいものなのかどうか、別の事業に投資するのはいっぱいあるのではないかと。

あるいは、目的を変えて別のものとして、あの建物を考えるという考え方もあるのではないかと、そういう意味で急がずにゆっくり考えていきましょう、というのが最初からの私の考えですが。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 8,300円につきましては、本当に当初6月は途中からということと、本当に平均の数字を申し上げましたので、そういう数字が一人歩きしてしまうと、こちらとしましてもあれですが、多いときでございますと30人とかそういう日もございますし、その週によっていただいているのはきりさんのスタッフですが、きりさん、当初、余剰人員がいなかったということで、地元の方もスタッフに加わっていただいて、運営をしていただいております。地元スタッフの方のネットワーク力が大変すごくて、6年度は1千人ぐらい増加しているというのは、そういうものにつながっていると考えております。何が言いたいかといいますと、あまりその6年度のその短期間の期間だけの数字で決めていただくのはどうでしょうか。

それと、えい坊館全体を考えてこちらのほうは進めたいと思っていますので、飲食だけがというところには集中していただくのはどうでしょうかとも思っております。

それと今いろんなところで説明不足を説明させていただきたいのですが、それ

と周知、広報というところでございますが、今、7月の広報紙を1回載せたのと、ちょっとSNSでメニューなんかを発信しているのみでございまして、まだまだ周知不足というところはあるのかなとこちらは思っております。

なぜ周知が不足しているかといいますと、スタートした当初、地域の方のスタッフもオペレーション的にうまいこといけるかどうかという不安があったのと、あと席数が限られていますので、あまり呼び込みすぎてお客様に迷惑をかけないようにということで、まずは口コミから始めようということで、今年度は進めております。

それとですね、そういうことも含めると、やはりもっと今後ですね、駅、松岡駅とかあと大学とか、あと北電さんなど従業員の多い会社さんとかですね、人が多く集まる施設に周知をかけていくということをすれば、まだまだ伸び代はあるのではないかと考えています。

えい坊館におきましては公共施設ですので、あまり民間を圧迫するようなことは考えてございせんが、やはりその民間さんとの差別化、やはり永平寺町の地産地消に取り組む、そういうものに特化するとか、あと、健康増進ということで体に優しいランチとか、やり方におきましては、まだまだいろいろなやり方があると思いますので、そこはまた7年度、いろんな方のご意見をいただきながら進めたいというところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ご理解いただきたいのは、これずっと一連の流れ、これ議会と共にやってきていただいている。いつとき、ワンコインの話しさせていただいたときにも一度止めています。支援を止めていて、その中で議会のあそこはもったいない、もっと有効に利用したらどうかということで町は一生懸命探して指定管理で、そのときはコストをかけずに光熱費だけは町で見ますけど、あとのそこは指定管理で皆さん来てくださったときに、JAさんが手を挙げていただきました。ただ、JAさん、採用決まって喜んでいたら急に辞退をするという事態になりました。

それはコロナもあったのですが、その間ずっと止めていて、別に議会のせいにするわけではないのですが、これは議論の一連の流れをご理解していただきたいと思うのが、もうあそこはもっと有効活用したらって、多分、町としては指定管理というか独自ではなかなか来てくれないという中で、多少、そういったのも私たち説明させていただきました。これいろんなところにお話を聞いたら、これぐ

らいある程度負担をしないと入ってもらえない、というのをご理解いただいた上で、昨年、予算化をして、6月から今言った初めて週に何回かという事を始めてきまして、だんだん地域の中、この前、長岡議員もお話しいただきましたが、地域の方が地域の方を呼んで30人集めてやっている。今、どちらかというと、あそこをどううまく回していこうかというのを、その地域の方とかみんなと今取り組んでいっているところです。

スクラップアンドビルドの考え方、僕、物すごく大事だとは思ってしまして、ただ、今、一生懸命みんながやって、これどうコストを下げようか。どういうふうにえい坊館の位置づけ、先ほどありました禅と食と酒の位置づけを来年からして、地産地消に結びつけるか、これは今いろんなアドバイザーの方々から聞きながらやっていく。

そこで、今回、今年度はそれで決めて進めさせていただいて、それでもいろいろまだ課題がある場合は、スクラップということはやっぱり考えなければいけないと思いますが、今、いろんな方が努力をして、何とかここをやっていこうとやっています。ただ、いろんなご指摘をいただいて、目標が定まってないところとかそれがありますので、そういったのは専門家に聞いてやっていくことが大事だと思います。

今回、本当にご理解いただきたいのは、議会と一緒に相談をしながら進めさせていただいているということですので、今回のこれについてもまたもう少し、今取り組んでいる途中ですので見ていただけたらと思います。

その結果がもしあれでしたら、またいろいろ議論していくことが大事かなと思いますので、その点、またご理解をよろしく願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

なうようですので、暫時休憩します。

（午前10時50分 休憩）

（午後 1時15分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

それでは、議案第29号から議案第36号までの8件について、第2審議に付したい案件の有無を決定し、第1審議を終了したいと思います。

議案どおりにお諮りいたしますのでよろしくお願いいたします。

初めに、議案第29号、令和7年度永平寺町一般会計予算について、第2審議

に付したい案件がありますか。

第2審議に付したい内容について、または、理解できない事項についての発言をお願いいたします。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） えい坊館運営管理事業でありますけれども、今年度に引き続き令和7年度も行うということで、令和6年度中に行った事業の中身で、分からないところを少しお聞きしたいなと思ひまして、1点はその今年度中に厨房施設を改修したいということがありましたけど、それが改修せずに今に至っているということで、どうしてこれが実施されなかったのかという点が1点であります。

さらに、10月の中ほどには1回目の評価を行いたいということでありましたが、これがずれ込んで最終的には今議会で数字的なものも出てきたということで、そこらはなぜ、こちらの聞きおよび知るところによりますと、二度ほど、2回流れたと、報告するのが。という具合に聞いているので、それがなぜ報告が遅れたのか、この2点についてお聞きしたいです。

○議長（酒井圭治君） ほか、賛同ありますか。

ただいま、賛同者がありました。

したがいまして、今の事項について第2審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第29号の第1審議を終わります。失礼、続けて9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 私から2点お願いをいたします。

まず初めに1点目は、こども家庭センターのことです。

そこに併設します子供の遊び場については、各市町で大きな費用をかけて整備し、内外の子供が来られるようアピールをしておりますが、本町の場合、それとは若干違い、町内の子育て世代が子供連れで遊びに来てもらい、日頃からの困り事や心配事を気軽に相談できる、こども家庭センターの機能が生かせるような施設になるということが、目的かなと思っております。

このセンターの役割は、子育て世代を支援するに大きく寄与するもので、期待するところであり、今後の大きな目玉、目玉といいますか大きな注目する事業であると存じております。

その家庭センターの役割も含めて、どう存在を積極的にアピールし、積極的に活用していただくためには、どのように今後、今年度、取り組んでいくのでしょうか。翠荘の配置を思うとき、入り口に事務所がございますが、そこを通過して2階へ上がっていくという、非常に外からは見えにくい遊び場でもあります。そこ

を多くの子育て世代が活用していただくために、まずもってどのように取り組んでいくのかをお聞きしたいと思います。

2つ目には、まちづくりZENコネクトのお話ですが、観光DMOを目指すために職員を派遣するということですが、この職員とは、地域おこし協力隊とはまた別のお話かなと思っの認識での質問であります。

この派遣する職員、具体的にどのようなことの仕事をするのかということと、また、地域おこし協力隊を募集するということですが、本来地域おこし協力隊は、そこに定住していただく、そんなことも一つの目指すところですが、果たしてまちづくりZENコネクトさんは、この地域おこし協力隊、3年以降も採用し、職員として採用し、事業展開していく構想があるのでしょうか。

民間団体とはいえど、町が7割、さっき出資しているというところですから、ある意味、町と一心同体の会社でありますから、その辺のZENコネクトさんの今後の方向性も含めてお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） ただいま、8番、清水憲一君並びに9番、滝波君より、第2審議の提案がありました。

したがいまして、今の事項について第2審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第29号の第1審議を終わります。

次に、議案第30号、令和7年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第30号の第1審議を終わります。

次に、議案第31号、令和7年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第31号の第1審議を終わります。

次に、議案第32号、令和7年度永平寺町介護保険特別会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し、第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第32号の第1審議を終わります。

次に、議案第33号、令和7年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第33号の第1審議を終わります。

次に、議案第34号、令和7年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付することに決定いたしました。

これで、議案第34号の第1審議を終わります。

次に、議案第35号、令和7年度永平寺町上水道事業会計予算について、第2

審議に付したい案件がありますか。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第35号の第1審議を終わります。

次に、議案第36号、令和7年度永平寺町下水道事業会計予算について、第2審議に付したい案件がありますか。

お諮りします。

本件について、第2審議を省略し第3審議に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本件は第3審議に付すことに決定いたしました。

これで、議案第36号の第1審議を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時25分 休憩）

（午後 1時25分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日は、これをもって散会します。

なお、明日3月15日から3月17日までを休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、明日３月１５日から３月１７日までを休会とします。

３月１８日は、午前９時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願います。

なお、３月１７日は、午前９時より総務産業建設常任委員会、午後１時１５分より教育民生常任委員会を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願います。

本日は、どうもご苦労さまでした。

（午後１時２５分 散会）